

保険医療機関における掲示（施設基準等）②

2024年8月1日

【医療DX推進体制整備加算】

【加算点数】 初診時8点（月に1回） ※1点=10円

当院は、マイナ保険証を用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを設備しております。医療DX体制整備について以下の項目に取り組んでいます。

- ・オンラインレセプト請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行っております。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制や電子カルテ情報共有サービスを今後導入検討しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用についてお声掛け・ポスター掲示を行っております。

【医療情報取得加算】

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証のご利用にご協力をお願い致します。
初再診時に加算されます。 ※1点=10円

初・再診	算定内容	保険点数
初診時 (月に1回)	・保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用し、情報提供に同意しない場合	3点
	・マイナ保険証を利用し、情報提供に同意した場合 ・オンライン上で他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合	1点
再診時 (3ヶ月に1回)	・保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用し、情報提供に同意しない場合	2点
	・マイナ保険証を利用し、情報提供に同意した場合 ・オンライン上で他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合	1点